

かしわの☆レポート

発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-14 webサイト：<https://kashiwano.info/>
電話：090-2695-2880 Email：dkashiwano@gmail.com



第4回定例会は、11月26日に開会し、補正予算など29件の議案と2件の意見案などを議決し、12月13日で閉会しました。

今回の定例会で審議された議案や意見案、一般質問の内容に加え、現在進められている都市計画の見直しなどについてご報告いたします。

※すべての記事の詳細は、
こちらのQRコードからご覧いただけます。



市街地拡大への意見を

これまで報告してきた通り、恵庭市は近隣市のボールパークやラピダスの進出などを踏まえた土地需要に対応する形で、市街地拡大に向けた検討を進めています。

長期的な土地利用の方針を示す都市計画マスタープランの改定案について、11月14日の都市計画審議会に示し、12月5日の総務文教常任委員会でも報告をしました。

現在、この改定案に対するパブリックコメント（意見募集）を実施中で、1月には市内3か所での説明会も開催されます。ぜひご参加下さい。

ファイターズの誘致はどうなる？

一般質問では、ファイターズファーム（2軍）の誘致、障がい支援施設の工賃未払い、デジタル時代の情報共有という3点の質問をしました。

7月中旬のファイターズ2軍施設の移転に関する報道以降、原田市長は報道機関の取材に対して、「来てくれればできる限りの対応をしたい」と前向きな回答をしています。都市計画マスタープランの改定案では、誘致の候補地とも取れる記述もあるものの、市民や議会に対して公式の場では誘致に向けた考えを明らかにしていません。

今後動きが出てからだと間に合わない可能性があるため、オンラインアンケートを実施します。2分程度で終わりますので、ぜひご回答をお願いします。



デジタル時代の情報共有

私は、議会ごとに誰でもご参加いただける意見交換会を続けています。そこではさまざまなご意見をいただきますが、なんでもインターネットでの公開になってしまい、情報が得づらくなったというご意見がありました。市役所の情報公開コーナーで閲覧できるということですが、もっと気軽に、自ら調べられる方法が必要です。

市内の図書館や分館では、資料のレファレンス（資料の検索、照会）を行っており、調べるサポートをしてもらうことができます。レファレンスの活用を推進すると同時に、市の作成、刊行した計画や資料は、可能な限り図書館で収集できるよう、市役所としての仕組みを整えていかなければいけないと考えています。

お話しませんか？

市民と歩む会 第22回 まちかどトーク

「市民と歩む会」の2名（新岡、柏野）による報告と対話の場です。

日時：2月4日（火） 10:00～11:30

会場：有明会館 中集会室

かしわのとえにわを語る会

定例議会ごとに（年4回）開催する少人数の座談会です。あなたが普段感じている恵庭のこと、ぜひお話を聞かせてください。

日時：2月6日（木） 18:30～19:30

場所：えにあず 会議室4（緑町2-1-1）

第5回 まちづくりを学ぼう会

「市民と歩む会」の2名によるテーマ別勉強会です。今回のテーマは、「恵庭の水道」です。できるだけわかりやすく、お話しします。

日時：2025年2月15日（土） 13:30～15:00

会場：恵み野会館 活動室（1）

工賃未払いを把握して放置

障がい者支援に関わる方からのご相談を受け、障がい者施設における工賃の未払いについて、これまでも質問をしてきました。市として、やるべき仕事をやっていなかったのではないかと感じることがあるからです。

今回の答弁では、これまでの答弁内容と違い、かなり早期に、市は工賃の未払いを把握していたことが明らかになりました。

それならば、市としては、運営基準に違反した事業者に対し、工賃の支払いを求めることなく、なぜ漫然と給付費を支払ったのかということが問われます。指導権限は北海道にあるということを使い訳にしていますが、事業者にお金を支払ったのは恵庭市です。

以前の答弁の不備についても、議会運営委員会で協議をし、議会としても市長に是正のための申し入れをすることとなりました。

墓園特会の廃止は市民負担に

初日の議案審議では、墓園事業特別会計を廃止する議案が提案されました。

墓園特別会計は、墓園使用料や管理料を財源として運営をしてきましたが、近年の墓所需要の大幅な減少によって、赤字が続いていました。すでに数年前から、基金（貯金）による赤字の穴埋めも限界となることが見込まれていましたが、必要な見直しは行われないうまま、市民以外にも墓所の貸付を拡大することで、問題を先送りしてきました。

ここへきて、基金の枯渇が現実のものとなり、特別会計を廃止して、今後は一般会計（一般財源）で墓園管理に要する経費を支出するという方針が示されました。特別会計が廃止されれば、市民以外のために税をいくら投入したのかも不明確となってしまいます。

まずは需要予測の誤りを総括し、計画を見直すことが必要です。加えて、税を投入することであれば、本来受け入れる必要のない市民以外については、対象から除くか、適正な管理費用を徴収できる仕組みにしなければなりません。

こうしたことを行わないまま、特別会計を廃止することは、歯止めのない市民負担の拡大に他なりません。

議員のボーナスを上げる前に

これまでも、議員等の期末手当が異常に高いということは指摘してきましたが、昨年に引き続き、議員提案によって、期末手当の引き上げが行われました。

職務専念義務がない以上、国の特別職を超える月数（勤労手当分）は、支給するべきではありません。

国・市：一般職 4.6か月分	期末手当（2.5か月分）	勤労手当（2.1か月分）
国：特別職 （国会議員等） 3.45か月分	期末手当（3.45か月分）	(1.15か月分)
恵庭市：特別職 （市長・市議等） 4.6か月分	期末手当（4.6か月分）	

私は、これまでもこの異常に高い期末手当の引き上げに反対し、超過分については、供託しています。

選択的夫婦別姓の法制化を

地方議会は、自治体だけでは解決できない課題について、国会などに対して意見書を提出することができます。

今議会では、私たち市民と歩む会から2件の意見案を提案しましたが、「選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書」については、各会派の意見が一致しませんでした。最終日の本会議で採決されるはずでしたが、恵庭市議会では異例の動議が出され、再度委員会に付託されることになりました。採決することで何か不都合があったのでしょうか。

スポーツ議連要望書を提出

議会閉会后、21名の全議員が所属をするスポーツ振興議員連盟の総意として、スポーツ振興に関する要望書を市長に提出しました。

老朽化が著しいスポーツ施設の計画的な修繕や体育館使用料の見直し、子どもの体験機会の充実などを求めています。

今後も議会一丸となって、スポーツの振興の提言を行なっていきたいと思っております。



いつでもご連絡をお待ちしています
かしの大介公式LINEアカウントは24時間
いつでもご意見を送ることができます。匿名
でのご意見も可能です。